

鳥取縣公報

昭和十五年十月十一日
第千七百七十三號

金曜日

本書ノ大キサ國定規格A⁵列

告示

◇鳥取縣告示第七百七十八號
昭和十五年三月鳥取縣告示第四百十八號中食料品小麥粉ノ販賣價格左ノ通改正ス
昭和十五年十月十一日

一 小麥粉一袋(二二斤入)等外品(二〇斤入)
鳥取縣知事 副 見 喬 雄

品 種	製造業者	銘 柄	卸賣價格(小賣店々先渡)		小 賣 價 格		備 考
			一袋賣	少量賣(一庇當)	一袋賣	少量賣(一庇當)	
強力品 一	日 清	カメリヤ	七 ^四 七六	七 ^四 八四	七 ^四 八四	三九	
同	日 本	ヨ ッ ト	七 ^四 七七	七 ^四 八五	七 ^四 八五	三九	
同	大 阪	ジョウウカー	七 ^四 七七	七 ^四 八五	七 ^四 八五	三九	
同	増 田	紫渦卷	七 ^四 七七	七 ^四 八五	七 ^四 八五	三九	

同	大阪	特ヒバリ	六七七	六八五	三四
同	増田	コマット	六七七	六八五	三四
同	日本精米	スワン	六六七	六七五	三三
(兼用)	日清	ラデオ	六一六	六二四	三一
同	日本	紫毬	六一二	六二〇	三一
同	大阪	鷹	六七七	六八五	三四
同	増田	赤渦卷	六二二	六三〇	三一
同	日本精米	牛	六五二	六六〇	三三
普通品	日清	鶴	五七三	五八一	二九
同	日本	竹	五七四	五八二	二九
同	大阪	赤線	五七四	五八二	二九
同	増田	寶袋	五七四	五八二	二九
同	日本精米	的	五七四	五八二	二九

鳥取縣公報 第千七百七十三號 昭和十五年十月十一日 (第三種郵便物認可) 四

品	日清	青	五六一	八
同	日本	綠鈴	五五四	二八
同	大阪	ダグマ	五五四	二八
同	増田	王將	五五四	二八
同	日本精米	赤鷹	五五四	二八
等外品	日清	綠龜	三七六	二一
同	日本	黃扇	三七七	二一
同	大阪	三すじ	三七七	二一
同	増田	ダイヤム	三七七	二一
同	日本精米	鈴	三七七	二一

一 小賣價格ハ販賣店々先渡價格トシ袋賣ニ於テ配達ヲ爲ヌ場合ニハ三錢以内ノ配達賃ヲ加算ス
 ルコトヲ得

◆鳥取縣告示第七百七十九號
 肥料配給統制規則第十一條ノ規定ニ依リ臨時配合肥料ノ昭和十五年十二月三十一日迄ノ販賣價格左
 ノ通り指定ス

鳥取縣公報 第千七百七十三號 昭和十五年十月十一日 (第三種郵便物認可) 五

昭和十五年十月十一日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

品名

(一) 商業組合又ハ縣購販聯ガ商業組合員又ハ産業組合ニ販賣スル價格
 (二) 商業組合員又ハ産業組合ガ消費者ニ販賣スル價格

臨時配合肥料六號中

三七、五畝(十五六、五畝(十七五畝(二十貫)入一呎) 五貫)入一呎(貫)入一呎 三七、五畝(十五六、五畝(十七五畝(二十貫)入一呎) 五貫)入一呎(貫)入一呎

同 六號乙 三、八二 五、六二 七、四二 三、九九 五、八七 七、七六

一 製造ヲ爲ス者ガ商業組合若ハ産業組合ニ販賣スル場合ハ(一)ノ價格、消費者ニ販賣スル場合ハ(二)ノ價格トス
 二 本價格ハ管内各驛(省線及直通運帶社線)着渡價格トス
 前項受渡場所以外ニ於テ受渡ヲ爲ス場合ハ別ニ運賃其ノ他ノ實費ヲ加算シ得ルモノトス

鳥取縣告示第七百八十號

昭和十五年五月鳥取縣告示第三百八十七號精麥ノ販賣價格中左ノ通り改正ス

昭和十五年十月十一日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

末項附記ヲ削除シ 二 裸麥ヲ原料トスルモノノ丸麥ノ行ノ次ニ左ノ通り加フ
 三 小麥ヲ原料トスルモノ

別

卸賣價格 小賣價格
 二〇(貯當(袋入)一七(貯當(呎入)一) 貯當 備 考

麥	五、〇八	一、二、八四	、二七
挽割麥	四、八八	一、二、三四	、二六
丸麥	四、六八	一、一、八四	、二五

イ 右原料ノ異ナルモノヲ混合シテ販賣スルトキハ其ノ混合内容ノ價格低廉ナル一方ノ販賣價格ニ依ルモノトス
 ロ 卸賣價格ハ賣主店先渡價格トシ小賣價格ハ賣主店先渡又ハ最終持込價格トス

鳥取縣告示第七百八十一號
 價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ本縣ニ於ケル曲木洋家具ノ販賣價格左ノ通指定ス
 昭和十五年十月十一日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

(一) 曲木洋家具販賣價格

品名	番號	銘	柄	型狀	寸法	單位	生産者	小賣業者
				凭高	座徑		販賣價格	販賣價格
一、二號 大凭椅子	一	山毛櫨並材ラック三回刷毛塗八厘巾割籐籠目張り又ハ一分五厘		二、九〇	一、三〇	一脚	四、一三	五、一六
一、二號 大凭椅子	二	山毛櫨並材ラック三回刷毛塗八厘巾割籐籠目張り又ハ一分五厘		二、八〇	一、二五	一脚	三、八九	四、八六
一、二號 大凭椅子	三	山毛櫨並材ラック三回刷毛塗八厘巾割籐籠目張り又ハ一分五厘		二、七〇	一、二〇	一脚	三、六九	四、六一

三號	大凭椅子	四	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 ベニヤ板張	三、〇〇	一、三〇	一脚	四七五	五九三
四號	半大凭椅子	五	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 ベニヤ板張	二、三〇	一、一五	一脚	三〇四	三八〇
四號	半凭椅子	六	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 ベニヤ板張	二、三〇	一、〇〇	一脚	二九一	三六三
四號	半凭椅子	七	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 ベニヤ板張 兩側補強付	二、三〇	一、一五	一脚	三二五	四〇六
四號	半凭椅子	八	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 ニヤ板張 凭格子付	二、三〇	一、一五	一脚	三〇六	三八二
五號	半大凭椅子	九	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、一五	一脚	三二〇	四〇〇
五號	半凭椅子	一〇	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、〇〇	一脚	三〇〇	三七五
五號	半凭椅子	一一	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 凭格子付	二、三〇	一、一五	一脚	三二五	四〇六
六號	廻轉椅子	一二	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、三〇	一脚	八八二	一一〇二

六號	廻轉椅子	一三	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、三〇	一脚	八五五	一〇六八
七號	廻轉椅子	一四	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、一五	一脚	九〇〇	一一二五
七號	廻轉椅子	一五	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	二、一〇	一、一五	一脚	八一〇	一〇二二
七號	廻轉椅子	一六	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	二、〇〇	一、一五	一脚	七六五	九五六
七號	廻轉椅子	一七	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	一、四〇	一、一五	一脚	七二九	九一一
八號	大南京椅子	一八	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 ニヤ板張	一、五〇	一、一五	一脚	二六〇	三二五
八號	小南京椅子	一九	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 ニヤ板張	一、五〇	一、〇〇	一脚	二一六	二七〇
八號	南京椅子	二〇	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	一、五〇	一、一五	一脚	三五七	四四七
八號	南京椅子	二一	山毛樺並材ラック三回刷毛塗座 布張詰物藁又ハ同等品	一、五〇	一、一五	一脚	三三七	四二二

一二號	馬蹄型椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座布張詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、六〇	一脚	一一一	一六	一三九五
一二號	馬蹄型椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座布張詰物藁又ハ同等品	二、一〇	一、六〇	一脚	九四	五一	一八一
一二號	馬蹄型椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 角格子座前下リ布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、五〇	一脚	八六	四一	〇八〇
一二號	馬蹄型椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 角格子座前下リ布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、五〇	一脚	七二	七	八九六
一二號	馬蹄型椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 角格子座前下リ布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、五〇	一脚	七三	五	九一八
一四號	廻轉椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座布張詰物藁又ハ同等品	二、五〇	一、六〇	一脚	三〇	六〇	三八二五
一五號	銀行型肘付椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座布張詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、三〇	一脚	四一	八	五二三
一五號	銀行型肘付椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座布張詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、一五	一脚	三三	七	四二一
一五號	銀行型肘付椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座布張詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、一五	一脚	三四	六	四三二

鳥取縣公報 第千七百七十三號 昭和十五年十月十一日 (第三種郵便物認可)

木號	廻轉椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座布張詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、四〇	一脚	一〇八	〇	二三五〇
一七號	長椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 角格子座前下リ布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	四、〇〇	一脚	一六	六五	二〇八一
一七號	長椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 角格子座前下リ布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	四、〇〇	一脚	一三	九五	一七四三
一七號	長椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 透シ入り座前下リ布張詰物藁又ハ同等品	二、二〇	四、〇〇	一脚	一四	四二	一八〇二
一八號	長椅子	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 座共布張詰物藁又ハ同等品	二、一〇	四、〇〇	一脚	二二	三二	二七九〇
一九號	小丸傘立	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 シ入り	一、九〇	一、一五	一個	四九	五	六一八
一九號	小丸傘立	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 シ入り	一、九〇	一、〇〇	一個	四五	〇	五六二
一九號	小丸傘立	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 シ入り	一、八〇	一、一五	一個	四四	一	五五一
一九號	小丸傘立	山毛樗並材ラック三回刷毛塗座 シ入り	一、八〇	一、〇〇	一個	三七	二	四六五

鳥取縣公報 第千七百七十三號 昭和十五年十月十一日 (第三種郵便物認可)

一九號 三角型傘立 C	四〇	山毛樺良材ラック五回刷毛塗落 シ入り	二、〇〇	四分圓半 徑一、二〇	一個	七六五	九五六
一九號 半圓型傘立 D	四一	山毛樺良材ラック五回刷毛塗落 シ入り	二、四〇	半圓ノ直 徑一、五〇	一個	八六四	一〇八〇
二〇號 丸卓子 A	四二	山毛樺良材ラック三回タンボ仕 上ゲ甲板厚ベニヤ落シ込ミ五本 足	二、〇〇	二、〇〇	一脚	二二五	一五一八
二〇號 丸卓子 B	四三	山毛樺良材ラック三回タンボ仕 上ゲ甲板厚ベニヤ落シ込ミ四本 足	二、〇〇	二、〇〇	一脚	二二五	一五一八
二一號 行燈型高火鉢 A	四四	山毛樺良材ラック五回刷毛塗仕 上ゲ落シ付	二、五〇	一、〇〇	一個	九七六	一二二〇
二一號 行燈型高火鉢 B	四五	山毛樺良材ラック五回刷毛塗仕 上ゲ落シ付	二、五〇	一、〇〇	一個	八三七	一〇四六
二二號 行燈型緣 廣高火鉢	四六	山毛樺良材ラック五回刷毛塗仕 上ゲ落シ付	二、一〇	一、一五	一個	一二六〇	一五七五
二三號 行燈型高火鉢	四七	山毛樺並材ラック三回刷毛塗仕 上ゲ落シ付	二、一五	一、〇〇	二個	四六八	五八五
二四號 行燈型高火鉢 A	四八	山毛樺並材製、ラック三回刷毛 塗落シナシ	二、一〇	一、一〇	一個	四三七	五四六

二四號 行燈型高火鉢 B	四九	山毛樺並材製、ラック三回刷毛 塗、落シナシ	二、一〇	一、一〇	一個	四二七	五三四
二五號 行燈型高火鉢	五〇	山毛樺並材製、ラック三回刷毛 塗、落シナシ	二、一五	一、一〇	一個	三八九	四八六
二六號 總張脰掛椅子	五一	山毛樺並材製、ラック三回刷毛 塗、厚張張包、詰物バンブ又ハ 同等品	二、三〇	二、〇〇	一脚	五一	一五六三九三
二八號 脰掛椅子	五二	山毛樺並材製、ラック三回刷毛 塗背座共布張、詰物藁又ハ同等 品	二、四〇	一、五〇	一脚	二四四	一八〇一
二九號 帽子上掛	五三	山毛樺並材製、ラック五回刷毛 塗仕上	五、七〇	一、六〇	一個	一六三	四二〇四二
二九號 帽子掛	五四	山毛樺並材製、ラック五回刷毛 塗仕上	五、七〇	一、六〇	一個	一五〇	三一八七八
二九號 下帽子掛	五五	山毛樺並材製、ラック三回刷毛 塗仕上	五、九〇	一、五〇	一個	一四〇	七一七五八
三〇號 木地 折疊椅子	五六	檜並材製、ラック三回刷毛塗木 部ノミ	四、五〇	一、六〇	一脚	五七〇	七一二
三〇號 折疊椅子	五七	檜並材製、ラック三回刷毛塗布 張	四、五〇	一、六〇	一脚	八五五	一〇六八

三二號	折疊椅子 A	五八	山毛樺並材製、ラック三回刷毛塗座ベニヤ凹型	二、八〇	一、二〇	一脚	四、一八	五、二二
三一號	折疊椅子 B	五九	山毛樺並材製、ラック三回刷毛塗座ベニヤ凹型	二、八〇	一、二〇	一脚	四、三七	五、四六
三二號	折疊肘付椅子	六〇	山毛樺良材製、ラック五回刷毛塗、座布張	二、六〇	一、六〇	一脚	六、二二	七、六五
三三號	折疊椅子	六一	山毛樺良材製、ラック五回刷毛塗、座レザー又ハウール布張	二、九〇	一、一〇	一脚	四、三八	五、四七
三四號	折疊椅子	六二	山毛樺良材製、ラック五回刷毛塗、座レザー又ハウール布張	二、九〇	一、一〇	一脚	四、二二	五、二七
三五號	折疊椅子	六三	山毛樺良材製、ラック五回刷毛塗、座レザー又ハウール布張	二、九〇	一、二〇	一脚	四、四二	五、五二
三六號	肘掛椅子	六四	櫻又ハ山毛樺良材ラック七回ターンボ仕上背座共布厚張詰物又ハ同等品	二、四〇	一、九〇	一脚	三、六〇	四、五〇
三六號	卓子	六五	檜又ハ櫻良乾燥材製、ラック五回ターンボ仕上	一、八〇	一、二〇	一個	三、二五	四、一五六
三七號	肘掛椅子	六六	檜又ハ山毛樺良乾燥材製、ラック五回ターンボ仕上、背座共レザー張	二、四〇	一、七〇	一脚	三、二五	四、二九〇

三七號	卓子	六七	檜又ハ山毛樺良乾燥材、ラック五回ターンボ仕上	一、八〇	一、三〇	一個	四、二五	一、七八三
三八號	肘掛椅子	六八	櫻又ハ山毛樺良材製、ラック七回ターンボ仕上、背座共布厚張詰物又ハ同等品	二、三〇	一、九〇	一脚	三、〇六	九、三八六
三八號	長椅子	六九	櫻又ハ山毛樺良材製、ラック七回ターンボ仕上、背座共布厚張詰物又ハ同等品	二、三〇	四、五〇	一脚	六、九七	八、七一八
三八號	小椅子	七〇	櫻又ハ山毛樺良材製、ラック七回ターンボ仕上、背座共布厚張詰物又ハ同等品	二、三〇	一、四五	一脚	一、八六	二、三二五
三九號	肘掛椅子	七一	櫻又ハ山毛樺良材製、ラック五回ターンボ仕上、背座共布厚張詰物又ハ同等品	二、三〇	一、九〇	一脚	二、七九	三、四八七
四一號	肘掛椅子	七二	山毛樺並材製、ラック三回刷毛塗背張詰物又ハ同等品	二、五〇	一、八〇	一脚	一、五三	一、九一二
四二號	馬蹄型椅子	七三	山毛樺並材製、ラック三回刷毛塗座布張詰物又ハ同等品	二、二〇	一、三〇	一脚	五、四〇	六、七五
四五號	丸卓子	七四	檜又ハ櫻良乾燥材甲板厚ベニヤ落シ込ミラック五回刷毛塗仕上	一、九〇	二、〇〇	一脚	一、五六	一、九六〇
四七號	馬蹄型椅子	七五	山毛樺並材製ラック三回刷毛塗座布張詰物又ハ同等品	二、一五	一、六〇	一脚	七、八二	九、七七

四八號 食堂椅子 A	四八號 食堂椅子 B	四八號 食堂椅子 C	四八號 食堂椅子 D	四九號 子供用食堂椅子	五〇號 食堂椅子 A	五〇號 食堂椅子 B 大	五〇號 食堂椅子 B 小	五一號 廻轉椅子
七六	七七	七八	七九	八〇	八一	八二	八三	八四
山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗背籐張座籐張又ハレザイ張	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗背座共籐張	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗座レザイ張	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗背籐張座レザイ張	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗付背籐張座籐張又ハレザイ張踏台	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗座籐張又ハレザイ張	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗座レザイ張	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗座レザイ張	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗座布張詰物藁又ハ同等品
二、八〇	二、八〇	二、八〇	二、八〇	三、〇〇	二、九〇	二、九〇	二、九〇	二、五〇
一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、二〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇
一脚	一脚	一脚	一脚	一脚	一脚	一脚	一脚	一脚
九二二	七九二	六三三	七五八	九三七	六二四	五四九	四八二	一〇七
一一五二	九九〇	七九一	九四七	一一七一	七八〇	六八六	六〇二	一三三八

五五號 花臺	五六號 廻轉椅子 A	五六號 廻轉椅子 B	六八號 廻轉椅子	六九號 廻轉椅子 A	六九號 廻轉椅子 B	七〇號 廻轉椅子
八七	八八	八九	九〇	九一	九二	九三
山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗甲板ベニヤ落シ込ミ	山毛櫨並材製ラック五回刷毛塗背座布張詰物バンブ又ハ同等品	山毛櫨並材製ラック五回刷毛塗背座布張詰物バンブ又ハ同等品	山毛櫨並材製ラック五回刷毛塗座布張詰物バンブ又ハ同等品	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗背座布張詰物バンブ又ハ同等品	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗座布張詰物バンブ又ハ同等品	山毛櫨並材製ラック三回刷毛塗座布張詰物藁又ハ同等品
二、七〇	二、四〇	二、三五	二、四〇	二、三〇	二、三〇	二、三五
一、〇〇	一、五〇	一、五〇	一、七〇	一、三〇	一、三〇	一、四五
一個	一脚	一脚	一脚	一脚	一脚	一脚
五三五	一六七	一五二	一五三	九九〇	九四五	一三三
六六八	二〇九	九〇一	一九二	一二三七	一一八一	一六六

七一號	角椅子	九四	檜並材製ラック三回刷毛塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、九〇	一、三〇	一脚	五三〇	六六二
七二號	角椅子	九五	檜並材製ラック三回刷毛塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、九〇	一、三〇	一脚	六〇〇	七五〇
七三號	角椅子	九六	檜並材製ラック三回刷毛塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、九〇	一、三〇	一脚	六二八	七八五
七四號	角椅子	九七	檜並材製ラック三回刷毛塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、九〇	一、三〇	一脚	六四一	八〇一
七五號	角椅子	九八	檜並材製ラック三回刷毛塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、九〇	一、三〇	一脚	九〇三	一一二八
八〇號	シーソー	九九	小兒用、山毛櫨良材フック又ハエナメル塗仕上	一、五〇	三、八〇	一個	五六七	七〇八
八一號	歩行器	一〇〇	小兒用、山毛櫨良材ラック又ハエナメル塗仕上	一、一〇	一、〇〇	一個	二八五	三五六
九〇號	大凭椅子	一〇一	山毛櫨、良材、ラック三回刷毛塗座布張、詰物藁又ハ同等品	三、〇〇	一、三〇	一脚	五二〇	六五〇
九一號	大凭椅子	一〇二	山毛櫨良材、ラック三回刷毛塗座布張、詰物藁又ハ同等品	三、〇〇	一、三〇	一脚	四八四	六〇五

一四四號	小片袖卓子	一〇三	小學生用、山毛櫨材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、六〇	一個	一二五	一五六
一四五號	小卓子	一〇四	小學生用、山毛櫨材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、二〇	一、五〇	一個	六六九	八三六
一三八號	長椅子	一〇五	檜又ハ山毛櫨良乾燥材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、三〇	四、五〇	一脚	七四四	九三〇
一三八號	長椅子	一〇六	檜又ハ山毛櫨良乾燥材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、九〇	一脚	三五三	四四一
一三八號	小椅子	一〇七	檜又ハ山毛櫨良乾燥材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、三〇	一、四五	一脚	二〇四	六二五
高級	長椅子	一〇八	檜、良紐目乾燥材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、四〇	六、〇〇	一脚	二八〇	三三〇
同	脇掛椅子	一〇九	檜、良紐目乾燥材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、四〇	二、一〇	一脚	五〇四	六三〇
同	小椅子	一一〇	檜、良紐目乾燥材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	二、五〇	一、四〇	一脚	三三五	四一九
同	卓子	一一一	檜、良紐目乾燥材、ラック三回塗座布張、詰物藁又ハ同等品	一、八〇	二、〇〇	一個	六七五	二八四

- (一) 本表ハ鳥取家具工業株式會社ニ於テ定メタル規格番號ヲ貼附セラレタルモノニ限り之ヲ適用ス
- (二) 小賣業者ノ希望ニヨリ木地賣ヲ要スル場合ハ布又ハ簾及ビ張工賃ヲ差引キタルモノヲ以テ木地賣價格トス
- (三) 本表價格ハ賣主ノ店先渡價格ニシテ荷造費及運賃ハ買主負擔トス
- (四) 小賣價格金參拾圓以上ノモノニアリテハ本表價格ノ一割ノ物品稅ヲ加算スルモノトス
- (五) 本表張樣式以外ノ張樣式ヲ施シタル製品ノ價格ニ付テハ左ニ掲グル製品番號別張布ノ價格ヲ基準トシテ其ノ格差ニヨリ定ムルモノトス
- (六) 一號乃至八號 一平方碼ニ付 二、〇〇
- 一五號、五一號 一平方碼ニ付 二、〇〇
- 一號乃至一四號 一平方碼ニ付 二、五〇
- 一六、一七、一八號 一平方碼ニ付 二、五〇
- 二六號及二八號乃至四一號 一平方碼ニ付 三、〇〇
- 四八號及三號乃至三號(レザ) 一平方碼ニ付 三、〇〇
- (七) 本表規格ニ掲ゲタル寸法ヲ超ユルモノニ付ラモ本表價格ヲ適用スルモノトス

◆鳥取縣告示第七百八十二號

昭和十五年八月鳥取縣告示第六百二十八號麥酒釀造用大麥ノ價格中左ノ通り改正ス

昭和十五年十月十一日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

註記中 一「ヲ」ニ「ニ」ニ「ヲ」ニ改メ左ノ一項ヲ加フ

一 種子用ノモノニ付テハ上ノ三等級ノ價格ニ七分ヲ加算シタル額、並ハ一等級ノ價格トス但シ錢位未滿ハ切捨ツルモノトス

◆鳥取縣告示第七百八十三號

昭和十五年ニ於ケル種馬ノ檢定左ノ通り施行セラル

昭和十五年十月十一日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

檢定ノ期日 區域及場所

檢定期日	縣	郡市	町	村	檢定場所	檢定ノ區分
十月二十三日 (午前)	鳥	東	倉吉町	北谷村	小鴨村	倉吉町
同	鳥	東	高城村	社鹿村	榮手村	倉吉町
同	鳥	東	山守村	小美村	下中山村	成美所構内
同	鳥	東	赤碓町	成美村	上中山村	成美所構内
同	鳥	東	八橋町	上郷村	下中山村	成美所構内
同	鳥	東	大高村	巖日村	大山村	大幡村
同	鳥	東	大和村	春日村	光徳村	大幡村
同	鳥	東	向徳村	賀野村	幡郷村	大幡村
同	鳥	東	米西	米西	庄内	大幡村
同	鳥	東	子伯	春幡村	五千石村	大幡村
同	鳥	東	市郡	賀野村	幡郷村	大幡村
同	鳥	東	郡	八郷村	溝口町	八郷校々庭
同	鳥	東	郡	米澤村	日光村	江尾村
同	鳥	東	郡	多里村	福榮村	日野上村
同	鳥	東	郡	石見村	日野上村	山上村

明ケ二歳牝馬及
明ケ三歳以上牝
馬ノ檢定

附記

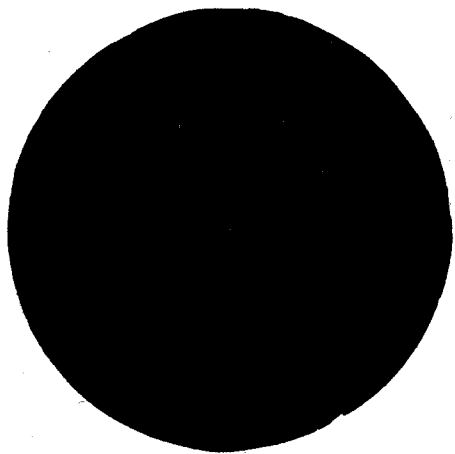
- 一 檢定實施ハ各日共午前九時ヨリ正午迄トス
但成美村種馬所構内ニ於ケル檢定ハ午後二時ヨリ午後四時迄トス
- 二 明ケ二歳牝馬ノ檢定ハ馬ノ所有者又ハ飼養者ノ申請ニ依リ之ヲ行ヒ馬牽付ノ手當及旅費ハ支給セラレズ
- 三 前號ノ檢定ヲ受ケントスル明ケ二歳ノ牝馬ニ付テハ今回ニ限り明ケ三歳以上牝馬ノ檢定ト同様種馬統制法施行規則様式第八號ニ依リ檢定申請書ヲ提出スルコト
- 四 區域外市町村ニ於ケル明ケ二歳以上牝馬ニシテ檢定ヲ受ケムトスルモノアルトキハ最寄檢定場ニ牽付ケ檢定ヲ受クルモ差支ナシ

彙

報

第七十五號

事變特報



舉國一致
盡忠報國
堅忍持久

次 目

詔 書

内閣告諭

一 重大時局に直面して……内閣總理大臣 公爵 近衛文麿	二 三頁
大政翼賛三國結盟國民大會……	(時局課) 二 六頁
小麥粉の配給統制要綱……	(商工課) 二 七頁
團體郵便年金に就て (一)……	(社會課) 二 八頁
米第一回豫想收穫高……	(統計課) 三 二頁
前線へ真心を送れ……	(社會課) 三 四頁
節米と食習慣の改善……	(時局課) 三 八頁
青年團の神饌海産物奉獻……	(社會教育課) 四 一頁
スパイ電撃戰 (上)……	(特高課) 四 二頁
勸銀の産業資金低利融通……	(商工課) 四 六頁
靖國神社臨時大祭奉仕並 全國少年團大會出席者決る……	(社會教育課) 四 七頁
食パンの製造法……	(時局課) 四 八頁
護れ銃後の十則……	(同) 四 九頁

金萬千はてつとにイパスも屑紙

詔 書

大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一字タラシムルハ實ニ皇祖皇宗ノ大訓ニシテ朕ガ夙夜眷々措カザル所ナリ而シテ今ヤ世局ハ其ノ騷亂底止スル所ヲ知ラズ人類ノ蒙ルベキ禍患亦正ニ測ルベカラザルモノアラントス朕ハ禍亂ノ戡定平和ノ克服ノ一日モ速カナランコトニ軫念極メテ切ナリ乃チ政府ニ命ジテ帝國ト其ノ意圖ヲ同ジクスル獨伊兩國トノ提攜協力ヲ議セシメ茲ニ三國間ニ於ケル條約ノ成立ヲ見タルハ朕ノ深ク懌ブ所ナリ
惟フニ萬邦ヲシテ各々其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムルハ曠古ノ大業ニシテ前途甚ダ遠遠ナリ爾臣民益々國體ノ觀念ヲ明徴ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼セヨ

御 名 御 璽

昭和十五年九月二十七日

内閣告諭

日獨伊三國條約ノ締結ニ當リ、畏クモ 大詔ヲ渙發セラレ、帝國ノ嚮フ所ヲ明ニシ、國民ノ進ムベキ道ヲ示サセ給ヘリ。 聖慮宏遠洵ニ恐懼感激ニ堪ヘザルナリ。 恭シク惟フニ世界ノ平和ヲ保持シ、大東亞ノ安定ヲ確立スルハ、我が肇國ノ精神ニ淵源シ、正ニ不動ノ國是タリ。 昨秋歐洲戰爭ノ發生ヲ見、世界ノ騷亂益々擴大シ、底止スルトコロヲ知ラズ。 是ニ於テカ速ニ禍亂ヲ戡定シ、平和克復ノ方途ヲ講ズルハ、現下喫緊ノ要務タリ。 適々獨伊兩國ハ帝國ト志向ヲ同ジウスルモノアリ。 因リテ帝國ハ之ト相提攜シ、夫々大東亞及歐洲ノ地域ニ於テ新秩序ヲ建設シ、進ンデ世界平和ノ克復ニ協力センコトヲ期シ、今般三國間ニ條約ノ締結ヲ見ルニ至レリ。

今ヤ帝國ハ愈々決意ヲ新ニシテ、大東亞ノ新秩序建設ニ邁進スルノ秋ナリ。 然レドモ帝國ノ所信ヲ貫徹スルハ前途尙遼遠ニシテ、幾多ノ障害ニ遭遇スルコトアルベキヲ覺悟セザルベカラズ。 全國民ハ謹デ 聖旨ヲ奉體シ、非常時局ノ克服ノ爲益々國體ノ觀念ヲ明徴ニシ、協心戮力、如何ナル難關ヲ突破シ、以テ 聖慮ヲ安ンジ奉ランコトヲ期セザルベカラズ。

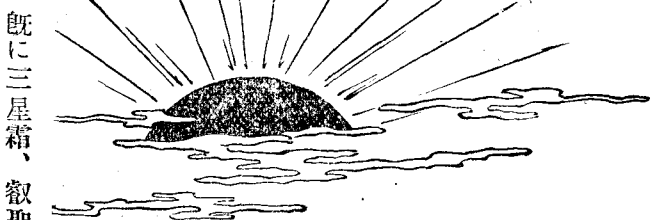
是レ本大臣ノ全國民ニ望ム所ナリ。

昭和十五年九月二十七日

内閣總理大臣 公爵 近 衛 文 麿

重大時局に直面して

内閣總理大臣 公爵 近 衛 文 麿



今回政府は世界歴史の一大轉換期に際し、畏くも 天皇陛下の宏大無邊なる聖旨を仰ぎ奉り、ドイツ及びイタリアと三國條約を締結し、世界恒久の平和と進歩のため、協力邁進するに決したのであります。この秋に當り、不肖内閣總理大臣の要職を辱うし、顧みて責任の極めて重大なるを痛感し、こゝに全國民諸君に向つて、率直に時局の真相を語り、諸君の一大發奮に懇へたいと思ふのであります。願みれば支那事變勃發以來既ニ三星霜、叡聖文武なる 陛下の稜威の下、

忠勇義烈なる陸海將兵の奮闘により、實に空前の戦果を收め得たのであります。しかしながら此の間、東亞を繞る關係列國の動きは、ますます事變の性質を複雑にし、その解決を困難ならしめてをるのであります。究極するに日支の紛争は、世界舊體制の重壓の下に起れる東亞の變態的内亂であつて、これが解決は世界舊秩序の根柢に横たはる矛盾に、一大斧鉞を加ふることによつてのみ達成せられるのであります。乃ち日本は眼前の支那事變を解決すると同時に、全世界の紀元を更新すべき絶大の偉業に參割し、その重要な役割を分擔せねばならなくなつたのであります。

活眼を開いて東亞と歐洲の現状を見れば、日獨伊三國は、實に、各々其の持場に於て舊秩序打開のために共通の努力を續けつゝあるのであります。即ちドイツ及びイタリアは歐洲に於て新秩序を建設せんとして居るのであり、日本は大東亞の地域に於てアジア本來の姿に基づく新秩序の建設を期しつゝあるのであります。

そもく世界歴史の現段階に於て、直ちに世界を一單位とする組織の完成を期待することは出来ないのでありまして、世界の諸民族が數個の共存共榮圈を形成することは、必然の勢ひであります。而して日本が東亞に於て、ドイツ、イタリヤが歐洲に於て、この共存共榮圈を指導すべき立場に立つことは、歴史上より見るも、地理上より見るも、經濟上より見るも、これまた必然の勢ひである。私はかゝる必然の傾向を阻まんとする處に、歐洲に於ては第二次大戰の勃發を見、東亞に於ては準戰時的國際關係の緊張を示すに至つたものと思ひます。果して然らば、日本が獨伊に協力し獨伊が日本に協力し、三國相寄り相扶けて、場合によつては軍事同盟の威力をも發揮せんとするに至れる、これまた必然の勢ひであります。かく觀じ來れば、われくは今や有史以來の一大國難に直面したと云ふべきである。われくはこの際、一大決心を以てこの國難の中に突入し、斷乎として之を突破するの覺悟がなければならぬのであり

ます。

今や日本は、既に過去羣有餘に亘る支那事變により、幾多忠勇なる將兵を犠牲にし、且つまた多大の國帑と經濟力とを消耗したのであります。然れども非常時日本は、一面に於てこの戰時の一大消耗を賄ひつゝ、猶ほ生産力の擴大と軍備の充實とに全力を注がねばなりません。之がため消費材の生産は大に制限せられ、一般國民生活も著しく抑壓を蒙るに至つて居るのであります。しかも全國民諸君がこの實狀に直面して克くその困難に耐へ、相携へて元氣を奮ひ起しつゝあることに對して、私は衷心より敬意を表するものであります。政府は斯の如き日本の社會情勢を検討し、更に緊迫せる國際關係と照し合せて之を考ふるべき、この三國條約を締結することは經濟的にも、軍事的にも、この時艱を克服し得る最善の方策なりとの確信に到達したのであります。

われくはかくの如き重大時局にのぞみ、肇國の精神に基づき、萬民翼賛の舉國新體制を確

立せんがため努力を致して居ります。この新體制に生命を與へ、その精神を躍動せしむるものは、非常時國策の實踐であります。畢竟、新體制は机上の構想によりて決せず、難局打開の行動過程に於て發育し大成すべきものであります。今や日本の前途には民族の運命を賭すべき重大問題が横はつて居る、しかもわれくは積極的に邁進して、光明の一路を踏み開かんとするものであります。こゝに於てか、千辛萬苦は固より覺悟の前である。實に我國は今や一億一心、否一億が眞に一心となつても、猶ほ足らざる環境に置かれてゐるのであります。

凡そ一國が泰平無事の際には、各方面自ら放漫に流るゝを免れないのであります。しかしながら一たび國難來らんとするに當りては、何はさて措ても、全國民が結束して眼前の難關を突破せねばならず、そこに分派對立の餘裕も、自由討論の餘地もなく、一身の生活と享樂は同胞のために、個人の榮譽と利益は君國のために、安んじて犠牲に供されねばならぬのであります。

す。非常の場合に直面して、恐れず、疑はず、奉公の誠を致すは、實に日本國民の眞の姿であり、同時に、全國民をして各々その處を得しめその全精神を傾け、その全能力を發揮して、國事に盡さじむるは、實に非常時内閣の責任である。新體制は實に上意を下達して國民を誘導し、下情を上通して君民一體の政治を完成せんとするものであります。乃ちその處を得しむるは政治の任、その誠を致すは臣子の分、かくの如くにして始めて義は君臣にして情は父子たる我が國體の精華を發揮し得べく、新體制の理想も亦是に盡きるのであります。

政府は聖旨を奉體し、外に萬全の外交方策と内に萬民翼賛の體制とを確立し、以て積極的國難打開の途に乗り出したのである。政府は國民に對しては眞實を語り、その犠牲と奉公とを期待するとともに、政府もまた奮闘努力、全國民に對し最低の生活と最大の名譽とを保證せんとするものであります。日本國家は非常時に際し、一人の暖衣飽食を許さず、また一人と雖も飢ゑに

惱むものあらしめず、億兆その志を一にし、その力を協せて、海外萬里の波濤を開拓せねばならませぬ。切に諸君の發奮を望む次第であります。(九月二十八日夜放送)



大政翼賛 三國結盟 國民大會

肇國の精神に基き、萬民翼賛の實を擧ぐべき舉國新体制の確立も八月二十八日第一回準備會以後、近衛總理大臣以下全閣僚、委員の度々の會合研究によつて成案を得、いよ／＼來る十月十二日を以て翼賛會發會式を擧げて力強い發足をすることゝなつた。

又世界新秩序の建設に志向を同じうする日獨伊三國條約も成立して畏くも大詔を賜はり一億國民決意を新にして奉公の誠を致し 聖旨に副ひ奉るため、來る十三日帝都を初め全國各地に

「大政翼賛三國結盟國民大會」を開催することとなり、本縣でも左の如く決定して國民精神の昂揚を圖り新日本の前途たらしめることとなつた。

實施事項

- 全縣下各市町村別に市町村民大會を左の如く舉行するものとす
- (一) 期 日 十月十三日(時刻は地方の實情に應じ適宜決定のこと)
- (二) 名稱 大政翼賛 ○○民大會(○○市町村名)
- (三) 場 所 適 宜
- (四) 主催者 市町村
- (五) 參加範圍 一般民の外各種團體、學生生徒、兒童等
- (六) 大會次第
 - 宮城遙拜、國歌齊唱、戰歿將兵の慰靈、傷痍軍人の平癒並に皇軍將兵の武運長久祈念、詔書奉讀、(日獨伊三國條約締結に際し賜りたる 詔書奉讀は必ず入れるこ

(七) 式辭(講演)、宣誓等實施のこと
團體行進

大會終了後土地の情況に應じ團體行進を適宜實施するものとす

注意事項

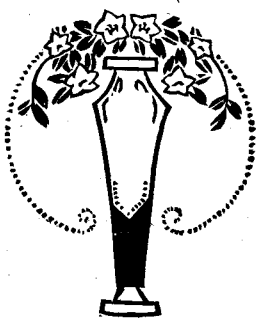
- (一) 期日は十月十三日と定めたるも天候其他舉行至難の場合は順延するも妨げなし
- (二) 農繁にして市町村民多數一ヶ所に集合困難なる地方に於ては部落別に早晨神社等に於て行ふも可なり
- (三) 大會及團體行進等の行事に旗、幟等を以て適宜氣勢を添ふるは可なるも輕佻なるお祭騒ぎ及排外運動に墮せざる様留意すること

大會の式次第參考例

- 一、開會の辭
- 一、宮城遙拜
- 一、國歌齊唱
- 一、詔書奉讀
- 一、默 禱

- 一、式 辭
- 一、宣 誓
- 一、祝 辭
- 一、萬歲奉唱
- 一、閉會の辭

× × ×



小麥粉の

配給統制要綱

八月八日附農林省令第六十五號を以て「小麥粉等配給統制規則」が公布せられて同二十日より實施せられることとなり、同月十二日附同省

告示を以てこれに伴ふ各種の指定が告示されたが、これが實施に當つて本縣では「小麥粉配給統制要項」を次のやうに定められた。

鳥取縣小麥粉配給統制要項

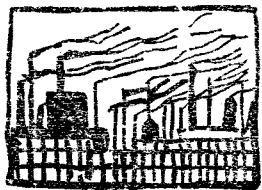
- 一 小麥粉等配給統制規則に基き配給すべき小麥粉の配給統制は本要綱に依るものとす
- 二 縣は割當られたる數量の範圍内に於て小麥粉の需給狀況を考慮の上加工工業用に在りては縣の指定する組合別、其の他一般用に區分して割當決定をなし當該組合及鳥取縣小麥粉卸商業組合(以下卸商業組合と稱す)に通知すること
- 三 加工業者の組合は割當數量の範圍内に於て地區別、希望品種別數量を決定し速に卸商業組合へ申込むこと
- 四 一般用小麥粉は特殊の場合を除き從來の實績に依り小麥粉を販賣する商業組合其の他を通じ配給するものとす
- 五 卸商業組合は前各號に基き配給計畫を樹立し縣の承認を得て指定製粉會社に對し小麥粉

の希望品種別數量別着荷驛を速報し小麥粉入荷の上は直ちに加工工業用に付ては加工業者の申込に従ひ其の他一般用に付ては縣の承認せる配給計畫に従ひ發送すること

六 加工業者の組合は前項に依る現品到着したるときは速に各組合員に配分し其の狀況を遅滞なく縣に報告すること

七 卸商業組合は其の取扱ふ小麥粉を共同購入し販賣利益に付縣一圓の共同計算をなすこと

× × ×



團體郵便

年金に就て

【一】

一 團體年金の趣旨
今や聖戰は事變處理の段階に入り、反共和平

建國の旗幟を高揚して興亞建設の大業を分擔する新支那中央政權は既に成立して事變は茲に新なる段階を劃するに至つたが、抗日重慶政權は未だ餘喘を保つて執拗なる和平妨害工作を續け事變の急速なる解決は相當の困難を豫想されつゝある。

而も歐洲に於ける第二次大戦は現代科學の精粹を盡せる新兵器を以て激戦を展開しつゝあつて、その前途豫斷を許さず、戰禍の東洋に波及するの虞も亦なきを保し難い。

斯の秋に當り我が國は内國家總力戰發揮の態勢を整へて國力を充實し、外如何なる國際變局に際會しても萬違算なきを期せねばならない。

我が國はこゝ數年準戰時体制より戰時体制に移行し、國防力充實を根幹とする戰時産業は進速なる發展を示し、計畫經濟は愈々本格化するに從ひ、國民生活を繞る經濟上の困難なる問題を派生せんとするに至つた。即ち連年龐大豫算遂行に伴ひ、多額の資金が民間に撒布せられ國民の購買力は異常に膨脹すると共に軍需の増大に

因る民需の抑制は勢ひ物資の不足を招來し、爲に通貨膨脹と物資不足との兩面から物價は全面的に漸騰の傾向を辿り、國民必需品を中心とする物價問題は益々其の重大性を加へんとして居る。

從つて之が有效なる對策は、國民貯蓄の強化に依る全面的購買力の吸収と、徹底的なる消費規正に依る物資不足の緩和、並に生産力擴充による潤澤なる物資の供給とに俟つの外はない。殊に昭和十五年度一般會計並に臨時軍事費追加豫算額は其の總額百五億五千七百萬圓に達し、之が重複勘定を控除するも、尙純計九十九億五千七百萬圓の巨額を示すに至り貯蓄獎勵強化に依る國民購買力の吸収は、一層其の緊要性を加重し來つたのである。而して本豫算の財源たる本年度國債發行豫定額は一般特別兩會計を通じて六十億二千六百萬圓となり、之に日滿支を通ずる生産力擴充資金及び其の他六十億圓を加へて、本年度國民貯蓄増加目標額百二十億と決定され、此の目標額を達成せしむべく政府に於て

は昭和十五年度國民貯蓄獎勵要綱によつて、國民一致各種貯蓄機關を總動員して一大國民貯蓄運動が展開されてゐるのである。

大正十五年十月一日から實施されてゐる「郵便年金」は此の國民貯蓄獎勵運動の一翼を形成し、國民購買力を吸収し、之を長期固定資金化すると共に、國民養老年金制を確立して銃後國民厚生施策の萬全を期し、以て戦時國策に協力せんとするものであるが、更に昨昭和十四年九月一日より団体年金規則の實施によつて開始せられてゐる「団体郵便年金」は、事變下に於ける産業従事員の福利施設として、郵便年金を集團的に利用せしむることに依り、官公吏の恩給にも比すべき産業退職年金制を確立せしめ得る我が國唯一の任意的年金制度である。

而して団体年金が産業従事員の福利施設として其の効果を發揮するが爲には、事業主に於て掛金の補給を爲すことが最も必要であるが、此の事業主の掛金補給は、従業員の勤績獎勵策として轉職防止に資する所顯著なるものあるべき

は言ふを俟たず、更に將來の生活に多大の希望と安全感とを與へ、作業能率を向上せしめ、以て勞資一体として産業報國の實を擧げしめ得るものと思はれる。右の如く団体年金が、其の老後の生活安定を圖ると共に之等時局般賑産業従事者の餘剰收入を吸収して、物價の昂騰抑制を主眼とする貯蓄獎勵の國策遂行に協力する、寔に一石二鳥の効果を有する制度であるが、しかしこの有効適切なる制度も各事業主の充分なる理解協力と、加入對象たる産業従業員の自覺に俟たねばならぬことを痛感する次第である。以下これについて説明して各方面の協力を希望する次第である。

二 団体年金の意義

団体年金は歐米各國特に米國に於て顯著なる實績を擧げて居るのであるが、我が國に於てこの団体年金制度を創設するに當つては主として我が國情に重點を置いて之に適合するやう幾多の特長と工夫をこらしたものである。即ち団体年金は掛金隨時拂の保證期間附据置終身年金契

約を基礎とし、之に掛金の割引其の他特殊の工作を施して産業従事員その他の集團的勤務者をして、郵便年金制度の團体的利用を容易ならしめたのである。

団体年金の意義に付ては団体年金規則第一條に、本令に於て団体郵便年金とは郵便年金令第十四條の規定の適用を受くる一團の年金契約を謂ふと規定してあるのであつて、郵便年金令第十四條には次の通り規定してある。即ち同一事業主に使用せらるる者に付又は同一事業主に使用せらるる者の中厚生大臣の定むる勤務の場所勤務の種類、勤務者の種類別等の標準に依り區分せらるる者に付、其の七割以上にして十人以上の者を各左の各號に該當する年金契約の年金受取人と爲し、厚生大臣の定むる所に依り其の掛金を一括して拂込む場合に於ては掛金の一割以下の割引(現在は七分)を爲すことを得

- 一 年金の種類は保證期間附据置終身年金なること
- 二 掛金の拂込は隨時拂なること

三 年金の額は年額六百圓以下なること

同一の官署、公署又は學校に勤務する者は前項の規定の適用に付ては之を同一事業主に使用せらるる者と看做す

とある。而して団体年金は集團的勤務者にして郵便年金制度の團体的利用を爲さしめることを専ら企圖したものである爲、一定の団体を加入對象とする關係上、団体年金に於ては同一事業主に使用せらるる者を以て年金の組合を結成せしむることとなつてゐるのである(団体規則第三條)。此の組合は一面事變下喫緊とする國民貯蓄獎勵の趣旨にも適合するを以て國民貯蓄組合の一種となつてゐる。茲に於て団体年金は之を次の通り定義し得る。

団体年金とは會社、工場、鑛山、商店、官公署學校、病院等の集團的勤務者の老後に於ける生活の安定を圖る目的の下に、政府により經營される郵便年金の特殊な一制度であつて、その内容は同一事業主に使用される。被備者又は一定の標準に依り、區分せらるる集團の七割以上で

且つ十人以上の者を以て年金の組合を組織し、且つ各組合員が年金受取人と爲り、組合代表者が各組合員全部の掛金を一括して拂込むものに對して、掛金に付割引の特典が附與されて居るところの掛金隨時拂の保證期間附据置終身年金である。



米第一回豫想收穫高

本縣に於ける昭和十五年の米作付段別は三萬二千七百四十四町五段であつて、前年作付段別に比して三百五十七町六段(一分一厘)を増加してゐる。

而して九月二十日現在に於ける豫想收穫高は七十三萬五千百石であつて、之を前年の實收高に較べると一萬八千二百五十石(二分五厘)の

増加、前五箇年平均實收高に比較すると三萬六千五百七十一石(五分二厘)の増加を示してゐる。蓋し本年の稲作は、苗代時期に於ける氣候が概ね適順であつて、苗の成育も良好に進み、移植期の前後に旱天が續いて植付は一般に遅延の傾向にあつたけれども七月上旬になつて降雨があり、用水も潤澤となり縣下一齊に移植を終たのであつて、爾後低温多湿で分蘖が稍々少く徒長の傾向もあつたけれども、土用入後の天候が恢復して高温多照となつて順調な生育に趨き八月十五日現在に於ける水稻作況は「普通」の状況となつたのである。

而して其の後に於ける氣候は概ね適順であつて、局部的には螟蟲や稻熱病、苞蟲等の發生を見て相當被害を蒙つたものもあるけれども、風水害は極めて少く、全般的には開花生熟とも順調に推移して、前記のやうな收穫豫想を見るに至つたものである。

尙參考の爲最近五箇年間に於ける作付段別及び實收高を掲げると次の如くである。

昭・和	作付段別	作付段別		實收高
		町段	石	
昭和十一年	三二、二六五、三	町段	六二一、三五五	
同十二年	三二、六五八、四		七二一、九八〇	
同十三年	三二、八八六、一		六九六、四五四	
同十四年	三二、九六二、九		七三六、〇〇八	
自昭和十年至同十四年	三二、三八六、九		七一六、八五〇	
昭和十五年	三二、六三一、九		六九八、五二九	
五箇年平均	三二、七四四、五		七三五、一〇〇	

(第一回豫想收穫高) 七三五、一〇〇

更にこれを都市別に示せば左の如くである。

鳥取市	作付段別	豫想收穫高		前年作付段別ニ比シ	前年實收高ニ比シ	前五箇年平均實收高ニ比シ	
		町段	石				
鳥取市	七九四、八	町段	一八、九七〇	町段	三、二	石	一、三四九
米子市	八〇八、九		一六、五四〇		六、一	石	一、五九三
岩美郡	三、三三五、二		七四、〇五〇		八七、七		四、八五七
八頭郡	四、四九一、七		一〇三、三三〇		四七、九		△ 三、五八八

氣高郡	四、四七三、五	九四、四六〇	二二、二	二、四三二	四、四九八
東伯郡	八、四三四、三	二〇二、四八〇	八四、九	△ 五、三三三	六、二二三
西伯郡	六、五六一、二	一四九、八八〇	一六二、七	二四、〇六四	一一、七三〇
日野郡	三、八四四、九	七五、三九〇	△ 五八、一	△ 三、九〇一	△ 一、五六六
合計	三二、七四四、五	七三五、一〇〇	三五七、六	一八、二四七	三六、五七一

前線
眞心を送る



氣候風土の悪い第一線に活動し、又は四方敵軍に圍まれながら僅かの兵隊で、或は困難なる警備の任に服し、或は討伐に従事して幾多の艱難を克服しつゝ、死生を超越して平然として働いて居られる皇軍の將士や、不幸傷病のため設備

の不充分な野戦病院で、不自由を忍びつゝ療養せられてゐる方々のことを考へると、吾々銃後の國民は何を措いてもこれを慰め、又その家庭を扶けてこれ等の將兵をして後顧の憂なからしめるやう努めねばならぬことを痛切に感ずる次第である。去る頃本庄軍事保護院總裁と共に奉天經由北支に入り、天津、北京、張家口、大同厚和、包頭、太原、石家莊、濟南、徐州、南京漢口、武昌、杭州、上海の主要都市並に其の附近の前線を飛行機によつて歴訪し、所在の皇軍各部隊、軍病院等を訪問、懇ろに慰問すると共に懇談、講演及び視察を行つた數藤同院援護局

長の談を左に採録して、吾等が援護事業の資とすることとする。

△ 現地の將兵が何を一番心配してゐるかといふと、郷里に残した親、妻子、兄弟等の家庭のこと、さらに郷里の町や村のことであつて、戦闘の勞苦の間にも常に心を悩まして居るのである自分の家族の日常の生活のことについて心配するものはもとよりであるが、その他出征してゐる誰もが一番知りたがつてゐるのは近隣や郷里の出來事についてである。現地の兵隊さんに聞いて見ると、一度も自分の村からは手紙をもらつたことがないといふやうなものもあつた。かやうな人は非常に淋しがつてゐるので、どうしても町村役場で村報のやうなものを作つて送り、村の出來事は大小となく知らせて郷里と第一線とを常に連絡する方法を講ずることが適當と思ふ。しかしながらその村報もむづかしいもの、部厚いものはいけない。村の何某さんの家に赤ん坊が出來たとか、村の稻の出來はどうである

とか、出來れば出征者の家庭の状況を寫眞入にでもして、かう云ふ風に留守をしつかり守つてゐるぞと云ふことを、具體的にはつきり現地に知らせ、全く後顧の憂ひなく第一線において働かせるやうにして戴きたい。家族の方々も父であり、夫であり、兄であり、また弟である肉親が現地において困苦缺乏に堪へ勇戦奮闘してをられることを想ひ、常に肉筆で書かれた温い通信を絶やさないやうにすべきだと思ふ。また町村の近隣知友の方々も一片の形式的な慰問文でなく、自分で書いた誠意のある手紙を送つてやつて戴きたいと思ふ。義理一片の印刷物なら却つて眞はぬ方がよいといふやうな意見さへあつた。

△ また慰問袋にしてもさうであるが、ただ漫然と既製品を店で買つて御義理に送つたと云ふやうなものは、それは如何に高價なものでも決して喜ばれない。それよりも自分の家で作つたりした情のこもつた品物が入つてゐると、たとひ

立派な高價なものでなくても非常に喜ばれ、感謝せられるのであつて、例へば子供の作った人形をポケットに入れて喜んで持つてゐる兵もあると云ふやうな有様である。事變が長期に亘るに従ひ、慰問文にしても慰問袋にしても、段々形式的に流れ易く、數も減少する傾向にあるやうだから、この點も御注意を願ひたい。

なほ一寸申上げてをきたいことは、字の書けない家庭ではなか／＼手紙を出せない場合があり、その家庭からの出征兵は非常に淋しがつてゐるので、これ等は是非青年團なり女子青年團なりを指導して手紙の代筆をしてやる方法を講じてくれといふこと、貧困な家庭からは慰問袋が來ないのでさう云ふ家庭に對してはどうしても町村で心配してやつて貰ひたいと云ふこと、身寄りのないものゝ慰問に關しても考慮してくれといふこと等の希望もあつた。貧困な家庭に育つたもの、また身寄りのないもので今迄あまり溫情を受けなかつたものが、自分の村其の他から慰問文なり慰問袋なりが來たので泣いて感

激したと云ふ話もある。

△ 次に現地へ行く慰問團のことであるが、勿論例外はあるけれども大多數の者は都會地の部隊本部や病院劇場等までに止まり、本當に慰問の必要な第一線まで行かないと云ふ實情であつて誠に遺憾である。今後は慰問團の編成なり日程の作成なりに當つては、以上のことをよく考慮に入れて出来る限り第一線まで慰問がよく行き届くやうに願ひたい。

次に軍事扶助關係についての兵隊さんの心配であるが二、三の例を擧げて見ると、扶助金の交付が非常に遅れると云ふことを心配してゐるものもあれば、また實際生活に困つて居るに拘らず家族の者が扶助を受けるのを恥として受けないと云つて心配してゐるものもある。或は家族が軍事扶助を受けて肩身を狭くして居ると云ふ點を心配して居るものもある。また軍事扶助に關し部隊から市町村に照會してゐるが、なか／＼返事が來ないで困る。扶助するにしろせざ

るにしろ決定の結果と其の事由を出来るだけ早く回答して前線の心配を除いてくれと云ふ意見がかなりあつた。市町村は人不足で非常に多忙であらうが、軍事扶助に關しては出来るだけ親切に迅速に取扱ひ、且つ前線部隊との連絡も充分にお願ひすると同時に、軍事扶助法の本質をよく家族の方々に解かせて戴きたい。

△

それから物資關係についてであるが、新聞雜誌の物資不足を取扱つた記事なり、或は郷里より不用意に「米が不足だ」「砂糖がない」「木綿がない」と云つたやうな通信が來ると、内地はこんなに物資に困つてゐるのかと、次から次へと第一線に誇大に傳はつて、現地の將兵を不安に陥れ、無闇と心配させて、士氣に重大なる影響を及ぼしてゐるといふことをはつきり認識して戴きたい。

大体我が國は今まで非常に恵まれてゐて、貧乏國であるに拘らず食料その他の物資が容易に手に入るので、身分不相應に贅澤をしてつた

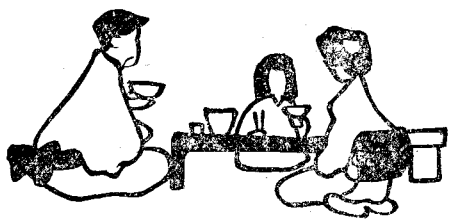
のであるが、こんどの聖戰は古今未曾有の大規模な戰爭であつて、軍需はもとより國內の生産擴充や、大陸の新秩序建設のためには非常に澤山の物資を必要とし、しかも今後如何に長期に亘らうとも、又如何に苦しからうとも飽く迄缺乏に耐へて行かねばならない。少し位の物資統制や生活の不自由に不平を云ふべき時ではない私見を以てすれば我が國內にはまだ／＼餘裕があるのであつて、眞の國家總動員には程遠いやうに思はれるが、國家總力戰の實を擧げるにはもつと／＼内地は強力なる戰時体制をとるべきであると信ずる。それに對して悲鳴や不平の聲を揚げて、生命を的に戰つてゐる第一線の將兵に迄それを訴へて心配をかけること云ふことは誠に心なきわざであり又相濟まぬことである。またそれが敵側に利用せられて非常な宣傳材料に供せられ、日本は今にも經濟的に行詰つて潰れてしまふかの如くに支那の國民をして信じ込ませてゐるのであつて、戰爭遂行上不測の障害となつて居る實情だから、この點充分戒しめて戴

きたい

最後に率直に申上げると、支那大陸へ渡航する邦人の中には相當質の悪い者であつて、あちらの都會地等で面白からぬ行動をしてゐることである。日本人の體面を顧慮せず、また聖戰の意義を解せず徒らに私利を營み、其の他勝手な振舞をしてゐる人々があつて、日支親善どころか却つて支那の人々より侮蔑せられ、嫌はれ事變處理を妨害すること甚しく、東亞新秩序建設のために護國の華と散つた英靈に對してはもとよりのこと、艱難辛苦しつゝ日夜勇戰奮闘して居られる皇軍將兵或は傷病兵各位に對して申譯ない次第で、斯の如き人々を國內より出したことに對して一億國民各自が内に省みて大いに戒愼せねばならぬと痛感した。

右に關聯して最近内地より渡航する者の制限を強化せられ、また在留邦人の取締を嚴重にせられることとなつたのは誠に適切な措置と思はれる。

いまや全世界を擧げて大動亂とならんとしてゐる秋に當り、大陸に於ける皇軍將兵の決死的奮闘の有様を思ひ、事變遂行の前途の容易ならぬことを悟つて、銃後にある私共は益々堅忍持久の覺悟を以て戰時体制を強化し、前線銃後一体となり、新東亞建設の大目的の貫徹に邁進せねばならぬことを深く感じた次第である。



節米と食習慣の改善

米の端境期切迫と共に食糧問題はいよゝ緊迫化し、節米の必要は益々重要となつて今では米は一人當七分搗米二合五勺配給、それに麥の三割

混入で病人と雖も當局の許しを得なければ白米食が出来ないと云ふ有様ですから、縣民一同、お國の爲とは云ひながら實際問題としては相當の苦痛も感じて、一日も早くこの食糧政策の緩和を見ることを心待ちにし、或はこの秋の米の收穫が出来がよくて國內の需給に見込がつけば自然緩和されて日常の食物にゆとりが出来るとあらうと心あてにして居る向もあるやうに聞きます。

又農家としては現に自分が粒々辛苦して耕作した米を自由に食べることも出来ず、お上の命令によつて供出してしまつて、後で又お金を出して米を買つて食はねばならぬと云ふことの爲に、そこに昔からの農家としての安定感を呼びやかされて農業經營の不安を感じ、その上に肥料も思ふやうにならぬと云ふ農耕經營の困難に伴つて増産に努力することが收支相償はぬと云つて、中には農業經營に對する積極的努力の意氣を銷磨して、増産を控へたり又は他の股販産業方面に轉じやうとする小農者も無きにもあ

らぬやに聞くことさへあります。

しかも政府の方針をしましては、今秋の收穫が相當の豊作であつてもこの節米と配給の統制は今後もなほ持續せねばならぬ様子でありますから、まだこの問題は決して緩和すべきものでなく、われわれ國民としては今後一層その強化を見ても充分持ち耐えて行く覺悟が大切であります。

何と申しましたもこの度の事變は我が國未曾有の大事件でありまして、たゞに支那の問題ばかりではなくこれから事變がどのやうに擴大して行くかわからないのであります。われわれ銃後の國民は、今後どのやうに局面が轉回してもつとゞ大きな國難を迎へても、充分これを克服する覺悟と持久力が必要でありますから、この配給統制や節米についてもいよゝ徹底的に實行して行かねばならないのであります。

節米の實行にあたりましては、國民が數百年食ひ慣れた米食の習慣を更改して、麥食の強化

をはじめ種々の代用食の使用が實行されてゐるのでありますが、これに伴つてわれ／＼はその食習慣の變化による營養上の問題を忘れてはなりません。

長期戦と國民營養の問題は銃後生活の重大問題であります。われ／＼の日常食物が白米から七分搗となり、麥の多量混合となり、慣れない代用食の強化となるにつきましては、これによる食糧の營養的研究とその實際化は實に重要なことゝ云はねばならぬのであります。

単近な例について云ひましても七分搗米は白米より幾分消化が悪いわけであり、麥の混用を増せば益々消化に影響するわけですから咀嚼その他特に注意を要します。又炊事の方法にしても、從來の白米食の際に於ける炊事法についても、日常一般に行はれてゐる方法には種々改良を要する點が多かつたのであります。殊に今度の大變化に當つてはひと方ならぬ研究と改善を必要とするわけであり、火のたき方についても

引き方にしても、水加減にしてもいろいろ注意を要しませう。或は營養價を失はぬやうに炊く方法とか軟くおいしく炊く方法とか主婦はいろいろよく考へて研究を積まねばならぬのであります。

又献立についても種々の考慮を要します。大體食物は炭水化物蛋白質脂肪ビタミン等各適量の配合を必要とするのであります。新しい代用食をとるとすれば一層その配合に注意を要するわけです。

△

一 日本人は澱粉の量をとり過ぎて、蛋白質や脂肪に於て不足勝ちであると云はれてゐますが、食物の種類が變るについてはこれ等の配合に特別の注意を必要とします。

發育盛りの生徒や兒童のお辨當にしても、簡單で便利だからといつて澱粉ばかりを主成分とするパンだけを持たすとか、消化の悪い固い麥飯をこれまでと同じやうにお友達と競争のやうに早く食べて碌に嚙まないでしまふとか、注意

しなければならぬ點が多々あると思はれます。家庭でも學校でも、この際特別の留意指導が大切と思はれます。

又材料の使用法についても種々研究せらるべき點がありませう。食物と云へばみな日本人は御飯として茶碗に盛つて食べねばならぬものと考へる習慣も變へねばなりません。固いものや消化の困難なものは粉末として使用することも必要であつて、この點從來の農家に用ひられた「お團子」や「おやき」「かい餅」風なものゝ研究は大いに有意義なことゝ考へられます。

近來學者の研究によりますと、普通われ／＼の食べれないものと思つてゐる雜草の中にもなか／＼營養價の多いものが多いさうであつて、食べ方の研究さへすれば山野の雜草の若芽や又は成熟期のもので、食料となるものがいくつらでもあるやうです。營養價の多い雜草を乾燥して製粉し、パン食等に混用することも將來の大切な食習慣改革の一つと思はれます。新しい食材料やその食方法の研究による食料の新分野の

開拓は、非常時日本に於けるわれ／＼國民の重大な仕事でありまして、節米と營養に關聯して大いに研究實踐を要することゝ思はれます。時局柄節米並に代用食の強化がいよ／＼緊迫してゐる今日、これに對する營養上の研究を積み、且つ食習慣の改善に努力することは目下國民營養の重要問題と考へます。切に各位の考慮を望む次第であります。

青年團の神 獻奉物産海饌



皇紀二千六百年の意義深い年に當り、本縣青年團では皇國青年の精神的基調たる敬神崇祖の念と盡忠報國の至誠を捧げて神社に神饌を奉獻し、聖徳を景仰し報本反始の實を擧げると共に

護國の英靈を祀つて居常其の忠烈を仰ぎ、以て聖旨に副ひ奉ることとなつてゐることは先にも本報第五十二號に記したが、特に海産物の奉獻についてはこれを明治神宮・靖國神社・檀原神宮に奉獻するものであつて、其の種類は干鮑・鰯・和布・昆布・鯉節・鱧鱈・貝柱・干魚の内三種以内を選定の上、御三社に對して夫々奉獻することになつてゐるが、本縣特産として奉獻し得る海産物は「鰯」「干魚」「和布」である。しかし「和布」は季節に外れてゐるので或は奉獻不可能となるかとも思はれる。

右奉獻の名譽を擔ふ漁村は本春青年團專任職員研究協議會の際協定濟であつて獻納種類は次の如くである。

岩美郡田後・網代 兩村より鰯二〇枚宛
氣高郡酒津・青谷

和布(獻納可能ならば)九〇〇匁
東伯郡泊・赤碕 兩村合し干魚一貫匁

西伯郡御來屋・境 右に同じ
納入期日は十月十五日迄で、適當な方法に依

つてなるべく清淨に包裝して納入し、右納入の海産物は縣青年團本部に於て、其の儘神前に奉獻し得るやう更に清淨に包裝し、代表者(一名)をして捧持上京せしめる。上京期日は十月二十一日の豫定であるが、代表者は銚衡の上決定することになつてゐる。



スパイ電撃戦

◆ 第五列の活躍

第一電撃戦によつてポーランドは苦もなく獨ソの手で分割され、第二電撃戦によつてデンマークは一夜にして消へ、ノールウエイは獨軍の手に歸したと思ふ間もなく第三電撃戦は疾風のやうに起り、オランダは五日間、ベルギーは十八日間で降服するに至り、破竹のドイツ軍は忽ちにして英佛聯合軍を粉砕してパリは陥りフ

ランスは屈伏して、流石に世界に覇を稱へた英國も獨軍の強襲下に戦慄してそのカナダ逃避さへも噂されてゐる。恐るべきヒトラー電撃作戦の勝利ぶりである。

このドイツ快勝の理由は、巧妙なる作戦、優秀なる武器、勇敢なる軍隊によることは勿論であるが、一切の國力を擧げて戦争にぶつかると所謂「總力戦」に於てドイツのやり方がイギリスやフランスよりも一枚上手であつたことを知らねばならない。

その中でも眼覺しい活躍をしたのは思想戦・謀略戦の見える軍隊「スパイ」であつた。今度の歐洲動亂で第五列あるひは第五部隊といふ新しい流行語が生れたのは、このスパイをさして云つたのである。軍隊は行軍の時四列になつて行進する。其の軍隊の他に見えざる一つの列―即ちスパイが影の形に添ふやうに付いて廻るから、第五列と呼ばれるやうになつたのだ。

ポーランド戦争でもドイツのスパイは敵の秘

密暗號を盗み出してポーランド軍を散々な眼に合はせてゐる。

ノールウエイの時でも、ドイツ側のスパイがイギリスやフランスがノールウエイを占領しやうといふ計畫を聞き出したから、之に先手を打つて電光石火の進撃をしたのだつた。

オランダやベルギーでもヒットラーの秘密警察が縦横無盡にあれば廻つてイギリスやフランスの作戦を嗅ぎ出し、その裏を搔いて聯合軍を打ち破つたり、また難攻不落といはれたマデノ要塞線の一番弱い所を見抜いて遂にこれを突破したりした。

之に反して英佛側はドイツ軍が攻撃するまで氣付かずにゐたので、ノールウエイでもベルギーでも大敗せねばならなかつた。つまり、スパイ戦争でドイツが勝つたのが大勝の原因だともいへるのである。

恐るべきはスパイではないか!

ナポレオンも「スパイの一人は、軍隊の一ヶ師團に當る」といつて怖れてゐる。そしてスパ

イは歐洲動亂ばかりで活躍してゐるのではない君の眼の前になつてスパイが借んでゐるかも知れないのだ。

◇ 鑛山の秘密

之は場所はハッキリ云へないが、つい最近日本のある鑛山にあつた事件である。

鑛山の近くの温泉街に泊つてゐるA國人の牧師があつた。夫人が病氣で湯治に来てゐるといふ名目で、暫く逗留してゐるのだといふ。毎日朝から晩まで「健康のために」といつては附近の山や野をハイキングし、時々は鑛區の近くまでカメラを提げて歩き廻つたが、別に誰も怪しまうとはしなかつた。

「近頃、大變いゝ景氣ですネ」

「えゝ、とても忙がしいですよ」

「すいぶん働く人がふえましたよ」

「千五百人ふえましたよ」

「さう、あなた方たくさん儲かる、大變うれしいですネ」

十何年も日本にゐて日本語は達者なものだ。

さうして心易く鑛山の誰彼と片言まじりで話したり、寫真をとつたりしたりしてゐた。

だが、かうして何の氣なしに喋つた短い言葉からでも、頭のいゝスパイなら、この軍需重要鑛山が、最近新しい鑛脈を發見して、大いに生産能力をあげてゐること位探り出せるのだ。生産力は國力の源泉である。國力は總力戰の源だ敵にわが戦力が知れるのはそれだけ不利にきまつてゐる。油斷もスキもならない。

果して或る日、その温泉街の驛に貨物列車がついてレールがたぐさん積み下ろされた時、問題の牧師さんがレールの敷をかぞへてゐるのを驛員に見つけられた。「變だな」と思つてよく見てゐると、今度はレールの大きさを計り始めたあまり奇妙なので駐在所に通知し、駐在所から憲兵隊に報告して調べたところ、牧師とは眞赤な偽りで新鑛脈の輸送力を調べに来たA國のスパイだといふ事が判つた。連の夫人といふのも上海あたりの女給かダンサーで、旅館や町の人々の眼をくらすために夫婦に化け込んでゐた

のである。

スパイはどこになつてゐるものだ。

◇ 防諜の勝利

敵前上陸といふ言葉は勇ましいが、之は防諜（スパイ防止）がなければ成功しないものである。

前の世界大戰でイギリス軍がトルコを攻めるためにガリポリ半島へ敵前上陸を企て、全滅したのは有名な話である。これはイギリス兵が妻や子と泣き叫んで別れてゐる情況を聞き知つたドイツやトルコ側のスパイがいち早く本國軍に報告して、待ち構えてゐるところへ敵が来たから全滅させられたのであつた。

わが杭州灣やバイアス灣の敵前上陸は世界の史にも輝くものであるが、その裏には敵の眼をくらすために血の出るやうな苦勞があつた永い間船に乗せられて、秘密の地點にヂット隠れてゐる勞苦は、火野葦平の「麥と兵隊」によく描かれてゐるとほりである。

杭州灣上陸の時には、途中イギリスの驅逐艦

がわが作戦を妨害し、敵に通報しやうとしたので斷乎として之を追ッ拂つたこともある。バイアス灣の時も、通りかゝつたフランス汽船が無線電信を打つたが、蒋介石はこの重大な報告を日本軍の計略だと思つて信じなかつたので、あの通りドイツの電撃戦以上の廣東進軍が出来たのであつた。

スパイは第三國の假面を冠つて現はれるから實に油斷がならないのである。

今度のドイツの戦争でも、ノールウェイの北の端にあるナルヴィク敵前上陸などは、スパイに感づかれなかつたから成功した好い例である。あの途中の北海といふ所には有力なイギリス艦隊がゐるのだから、ドイツの輸送船が何艘も何十艘も進んで行けば見付からない筈はないのである。

ドイツ國民はヒットラー總統の下に一致團結して、絶対に秘密を守り、大部隊の進撃など夢にも知らさないやうにしたから、イギリスのスパイにも感付かれず、世界中を驚かすやうな電

撃戦を行ふことが出来たのである。あの時誰か一人でも、御用船が集まつてゐることや、近く出帆することを喋つたらどうであらう。忽ちイギリス艦隊は鷹の眼を光らせて出動し、ドイツの大軍は海底の藻屑になつてゐるのに違ひない。國民が一束になつてかゝればスパイは防げるものである。



勸銀の産業資金低利融通

日本勸業銀行では、今回産業振興の一助として左記により特別低利資金を融通することになつたから、希望者は直接同行鳥取支店に申込みたい。

一 資金の用途
主要食糧品、生活必需品又は軍需用品たる農

林水産物の増産に關する施設資金並に運轉資金に限ること(轉貸資金を含む)

一 資金及融通方法

一ヶ年以内短期資金又は九十日以内の手形割引融通先並に融通の利率

イ 市町村並に府縣區域の公共團體や、同各種組合に對しては特別利率日歩一錢一厘以上(金額其の他の實情により異なる)

ロ イ以外の公共團體各種組合並に十人以上の連帯にして貸金の借入償還に付き關係官廳の斡旋を伴ふものに對しては特別利率日歩一錢二厘以上(金額其の他の實情により異なる)

素すな統制

抑へよ物價



靖國神社臨時大祭奉仕並

全國少年團大會出席者決る

滿洲事變竝に支那事變に關し戦死竝に戦傷後死致せられたる護國の英靈一萬四千餘柱を新に合祀せらるゝ靖國神社の臨時大祭は來る十月十六日より執り行はれるが、之に先立ち大祭前々日の十四日教育會館に於て開催の全國少年團大會に出席する本縣の代表者並に臨時大祭に庭燎奉仕する勳兒は次の六名と決定した。

此の勳兒並に全國少年團大會への出席代表者達は十月十三日午前十一時五十七分の上り列車にて鳥取驛を出發、翌十四日午前六時東京驛著

日本青年館に集合し、午前十時半明治神宮に參拜、午後一時全國の代表者に理事長鈴木大將の視閲並に訓示があつて後、教育會館に於ける全國少年團大會に參列して第一日を終了、翌十五日午後零時半橋田文部大臣の訓示があり、同じく午後四時より靖國神社臨時大祭の庭燎奉仕を行ひ、終つて鈴木宮司の訓示を聽いて歸宿、翌十一日解散して歸縣することになつてゐる。

尙ほ少年團大會には各地方代表の少年團員より皇紀二千六百年を迎へて時局下少年團の決意を披瀝し、更に時局下少年團運動に關する決議皇軍將兵に對する感謝慰問の決議を行ふ筈である。

引率團長

氣高郡湖山小學校少年團長 片岡 氣 録

同 指導者

東伯郡三朝小學校少年團指導者

氣高郡大和 同 八木 隣 章
西尾 大 鶴 宗

團 員

鳥取市美保小學校少年團 (高二)

東伯郡三朝	同	(高二)	井口	光男
氣高郡吉岡	同	(高二)	知久	馬勇
同	日置	(同)	那和	靖弘
同	美穂	(同)	山本	一雄
同	寶木	(同)	岸本	慶保
			松本	久光

食パンの製造法



節米の大切な折柄、食パンの製造方法を紹介
 しませう。食パンの製法には二様の方法があり
 ますが、それは酵母を用ひるのとは是を用ひない
 簡易法とであります。酵母法は幾分厄介ではあ
 るが製品は美味です。簡易法は家庭で軽便に出
 来る處に使命があります。

「酵母法」原料の分量は小麦粉六百匁、乾燥

酵母六匁、温湯八合位、食鹽八匁、砂糖十二匁
 豚脂八匁位です。乾燥酵母を温湯(體温位)に
 混攪して之に砂糖の半分と小麦粉の半分を加へ
 て六、七時間置けば酵母は活性になります。但
 し之等の操作期間は温度を華氏八十度位に保つ
 必要があります。

次に残余の原料全部を加へてよく捏ね、これ
 を團子にして焼型に入れ、一時間も保温すると
 倍位に膨れますから、一たん上から壓してガス
 をぬき、再び保温して膨脹したところまで天火
 のパン焼器か或はホーロクに洗面器を被せて焼
 くのです。

「簡易法」原料の配合は前者の乾燥酵母の代
 りに膨脹粉(フクラシ粉)即ち重炭酸ソーダと
 其の約半量の酒石酸を混合したものを倍量(十
 二匁)を用ひるのが違つて居るのです。

作り方は簡単で、小麦粉に膨脹粉をよく混合
 し、其の他の材料を全部加へて手早く捏ね、プ
 リキ焼の型に油を引いて扁平に入れ、焼竈か又
 はホーロクに被ひをして上下から火氣をあて、

焼き上げます。両方から火加減を具合よくする

ことが膨脹を均一にするのに必要です。或は饅
 頭形にしてセイロで蒸しても、或は小型にして
 油で揚げてもよいのであるが、寧ろ蒸すか又は
 揚げる方が軽便であつて、家庭用としてはこれ
 が面倒がなくてよいでせう。

「堅パン法」前記の配合量の中砂糖を二倍に
 し、水分を二割減じて捏ねて切餅型に押し、箸
 で數列に穴を穿つてホーロクで上下から火氣を
 當て、焼けば堅パンになります。これはビスケ
 ットの大型のもので味も似てゐます。貯藏が長
 くできるのと携帯に便利であるから間食用に向
 きます。或は子供のおやつ等にも衛生的で結構
 です。(高橋武雄氏法による)

x x x



護れ銃後の十則

支那事變の狀勢は、樂觀されぬ狀況にあり、
 又國際關係も須臾も油斷を許さず、此の際國家
 總力戰體制を一層強化して聖戰目的を完遂しな
 ければならぬとなし、東京師團司令部では「銃
 後戰士のために」と云ふパンフレットを印刷し
 て各方面へ配布したが、其の中に次のやうな聖
 業完遂のため銃後十則を決定して之が實踐を強
 調してゐる。

- 一 毎朝皇居を遙拜し、日本精神を昂揚し滅私奉公の實を擧ぐることを。
- 二 國民各自が聖戰完遂の責任を分擔し其の業務に勵むこと
- 三 永く英靈に感謝し傷痍軍人、遺族、出征軍

- 四 人家族に敬意を表すること
- 第一線將兵の勞苦を偲び如何なる艱難にも耐へ、決して衣食住に不平不満を言はぬこと
- 五 流言蜚語を防遏し防諜に努むること
- 六 戰士の養成は家庭にあることを認識し子女の心身鍛鍊に努むること
- 七 物資の消費を節約し貯蓄を勵行し、進んで公債に應募すること
- 八 今は戦時だと云ふ考へをもつとく深刻に意識し苟くも享樂的の行爲は之を遠慮すること
- 九 賣惜み、買溜め、闇取引は國賊的行爲なることを深く自覺すること
- 十 冠婚葬祭には率先して無駄を省くこと

× × ×

十月九日發行「週報」並「寫眞週報」掲載内容左記ノ通

寫眞週報第百三十七號掲載内容

表紙 夫の英靈にゆかづく未亡人と遺兒

- 一 日獨伊三國條約成立―東京・ベルリン
- 一 見よ！欺瞞と矛盾に充ちる世界舊秩序―(地圖)
- 一 獨伊は疲弊と窮乏のどん底から如何にして今日を築いたか
- 一 獨伊國勢の消長(統計)
- 一 國民進軍歌
- 一 「光の庭」銃後奉公強化運動を、主題とした寫眞小説
- 一 大陸の學生報國隊―北京・上海
- 一 讀者のカメラ
- 一 讀物ページ

○日獨伊三國條約成立 ○大政翼贊運動を語る―有島伯爵

○ドイツの興隆(石井陸軍大佐) ○イタリヤの興隆(平出海軍大佐) ○「明るき家」(一) 火野葦平 ○文部省推薦映画「燃ゆる大空」 ○銃後點描 ○海外小話 ○漫畫

○寫眞週報問答

週報第二〇九號主要内容

銃後問題特輯

- 一 歸郷軍人の授護
- 一 戦傷者と適職
- 一 聖戦銃後の華

三國條約と帝國海軍

アメリカの動き

海軍省海軍軍事普及部 外務省情報部

昭和十五年十月十一日印刷
昭和十五年十月十一日發行

發行所 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣高郡大正村大字古海